

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和3年7月14日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 霜 鳥 秋 則

1 入札に関する事項

(1) 業 務 名	秋田公立美術大学事務局クライアントパソコン等納入および賃貸借
(2) 業 務 の 概 要	仕様書、設計書は、(3)の窓口にてお渡しします。
(3) 業 務 の 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学総務課
(4) 物 品 納 入 期 限	令和3年10月29日(金)
(5) 契 約 期 間	令和3年11月1日から令和8年10月31日まで(5年間:60か月)
(6) 入 札 参 加 要 件	ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。 イ 秋田市の業者登録名簿に登録されていること。 ウ 過去5年以内において、仕様書にある業務と同等規模以上の業務を履行した実績があること。 エ 租税に滞納がないこと。 オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 カ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守できること。 キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生法手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 ク 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
(7) 入 札 参 加 申 込 み	
受 付 期 間	令和3年7月14日(水)から令和3年7月21日(水)まで (※土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
受 付 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(8) 指 名 (非 指 名) 通 知	令和3年7月26日(月)までにFAXで通知(予定)

(9) 入 札		
日 時	令和3年7月30日(金) 午前10時00分(予定)	
場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学 大会議室	
入札保証金	免除	
(10) 契 約 日		
令和3年8月3日(火)(予定)		

2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

(1) 入札参加申込みについて

① 本入札に参加を希望する方は、令和3年7月21日(水)までに、次の書類(以下「申込書等」といいます。)を提出してください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)

イ 業務実績調書(様式2)

ウ 暴力団排除に関する誓約書(様式3)

エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書(申込日前3カ月以内に発行されたもの)(写し可)

オ 納税証明書(写し可)

(ア) 消費税(税務署で発行する「その他・未納税額のない証明用」)

(イ) 秋田市に納めた法人市民税(個人事業主は、個人市民税)

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ (ア)(イ)は直近営業年度のもので、(ウ)は令和2年度分のもの。

課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出してください。

カ 賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合は、その賃貸借業者との関係を示す覚書等の写し

② ①の(ア)～(ウ)の様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

③ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

④ その他の様式

入札書(様式4)、委任状(様式5)、入札辞退届(様式6)

(2) 指名および非指名通知について

① 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

② 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

③ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

① 公立大学法人秋田公立美術大学契約規程および入札心得を遵守のうえ、入札

に参加してください。

- ② 入札書には、賃貸借期間となる60か月分の合計金額を記載してください。
- ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ④ 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ⑤ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。
なお、予定価格を超える金額の入札は無効とします。
- ⑥ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。
- ⑦ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 契約に関する事項

- (1) 公立大学法人秋田公立美術大学と納入業者間で契約を締結します。
- (2) 契約期間は、契約締結の日から令和8年10月31日までとします。ただし、予算の範囲内で当該契約を変更することがあります。
- (3) 賃貸借期間は、令和3年11月1日から令和8年10月31日までとします。
- (4) 契約締結後から令和3年10月29日までは、本仕様書の賃貸借物品の準備期間とします。

4 その他

- (1) 質問事項がある場合は、令和3年7月21日（水）までに、FAXで(5)に回答先を明らかにして送付すること。回答は、令和3年7月26日（月）までに入札参加申込者すべてにFAXで回答します。
- (2) 現地確認を希望する場合は、事前連絡(TEL:018-888-8100)により対応します。
- (3) 入札参加申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (4) 提出された申込書等は、返却しません。
- (5) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田公立美術大学事務局総務課

電 話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp